

# 募集します

## 審議会等委員

### ◆[1]久喜市ごみ処理施設整備

**基本計画検討委員会の委員**  
**内容** 新たなごみ処理施設の整備に向けて必要となる、ごみ処理施設整備基本計画の策定にあたる調査や検討  
**募集人数** 3人  
**委員構成** 公募による市民、学識経験者など(計10人)  
**委員の任期** 委嘱日から審議内容が終了するまでの間  
**会議開催予定** 2年で10回程度  
**募集期限** 6月22日(金) 必着  
**協議会の委員**

### ◆[2]久喜市国民健康保険運営

**内容** 国民健康保険の運営に関する重要事項の審議  
**応募資格** 18歳以上の久喜市国民健康保険加入者  
**募集人数** 5人  
**委員構成** 公募による被保険者、医師・薬剤師など(計18人)  
**委員の任期** 3年(8月19日〜平成33(2021)年8月18日)  
**会議開催の予定** 年4回程度  
**募集期限** 6月15日(金) 消印有効

### ◆[3]久喜市青少年問題協議会

**委員**  
**内容** 青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策に必要な重要事項の調査審

議およびその施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整  
**募集人数** 5人  
**委員構成** 公募による市民、学識経験者など(計15人)  
**委員の任期** 委嘱日から2年  
**会議開催の予定** 年2回程度  
**募集期限** 6月8日(金) 消印有効

### ◆[4]久喜市都市計画審議会委員

**内容** 市および県の定める都市計画について、市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項を調査・審議する  
**募集人数** 5人  
**委員構成** 公募による市民、学識経験者など(計15人)  
**委員の任期** 2年(8月〜平成32(2020)年8月)  
**会議開催の予定** 年3回程度  
**募集期限** 6月14日(木) 消印有効

### [1]~[4]共通

**応募資格** 18歳以上の市内在住・在勤・在学者(②を除く)  
 ※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

**報酬** 日額6000円

**応募方法・問合せ** 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

④は簡単な自己紹介も併せて

を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、①ごみ

処理施設建設推進課ごみ処理施設係(〒346-0192 所在地記入不要/内線351 / 菖蒲総合支所内/FAX 85・1788 / Eメール gonishori@city.kuki.jp)、②国民健康保険課国保管理係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3441 / FAX 22・3319 / Eメール kenkohoken@city.kuki.jp)、③生活安全課市民生活・青少年係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2632 / FAX 22・3319 / Eメール seikatsu@city.kuki.jp)、④都市計画課計画係(〒346-0024 久喜市北青柳1404の7/内線4663 / FAX 22・0300 / Eメール toshikeikaku@city.kuki.jp)へ

**選考および結果** 公募選考委員会で選考します。結果は応募者全員に通知します。



くらしの  
110番  
トラブル編

## 住宅修理を訪問勧誘されても 慎重に考えましょう

**【相談事例】**  
 台風が通過した翌日、倒れたアンテナの修理で近所に来た業者がやって来て、「お宅の屋根瓦が壊れている。このままでは大変なことになる。今なら修理費50万円を30万円に値引きする」と言われた。安いと思って修理をお願いすることにしたら、その日のうちに工事に着手してしまった。しかし、知り合いに聞いたら「費用が高い。そういう手口で騙す業者もいる」と言われた。工事は始まっているがやっぱりやめたい。

は災害に遭った場合に限られ、必ず保険適用されるわけではありません。

- 【アドバイス】**
- ①すぐに契約しない。契約をせかす業者には気をつける。
  - ②訪問販売の場合、工事着工後でもクーリング・オフができることがある。
  - ③保険の適用に関しては保険会社に内容を確認する。

**困ったときは次の窓口へ**  
**市消費生活センター** 17ページの無料相談をご覧ください。  
**県消費生活支援センター春日部**  
 ☎048・734・0999  
 月〜金曜日/9時〜16時  
**問合せ** 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)



**【ポイント】**  
 住宅修理の訪問勧誘で業者がよく使うキーワードは「無料」「割引」「割引」です。「無料で点検します」と言って懐に入り込み、「今、契約したら割り引きますよ」と言って十分な判断時間を与えずに契約を取り付けようとしています。実際は、元の金額が高く設定されて、割引やサービスがあっても安くはない場合があります。また、「火災保険」の利用